明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○離島振興対策実施地域において産業投資促進計画が策定された地区を指定する件（総務・農林水産・国土交通一四）　一
○衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした政党その他の政治団体について、公職選挙法第八十六条の二第一項第一号又は第二号に該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があった件（中央選挙管理会六）　二
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（法務七四）　四
○保安林の指定をする件（農林水産三六九～三七三）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三七四～三八五）
○液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第四十七条第一項の登録の更新を行った件（経済産業二四）
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（経済産業・国土交通・環境二～一五）
○承認事業者の住所を変更した件（同一六、一七）
○生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示（中国四国厚生局一）
○都市計画に関する件（九州地方整備局一一）

〔国会事項〕

官庁事項　八

〔官庁報告〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　八
法務　八
公証人任免（法務省）　八
労働　八
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（神戸運輸監理部最低賃金公示二）　八

〔公告〕

諸事項　八
官庁　八
財団関係　八
裁判所　八
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
地方公共団体　八
教育職員免許状失効関係　八
会社その他　九

告示

○総務省
農林水産省告示第十四号
国土交通省

租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第六条の三第十六項及び第二十八条の九第十七項の規定に基づき、総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣が指定する地区を次のように定めたので、同令第六条の三第二十三項及び第二十八条の九第二十五項の規定により告示する。

平成二十八年二月九日

総務大臣　山本　早苗
農林水産大臣　森山　**裕**
国土交通大臣　石井　啓一

租税特別措置法施行令第六条の三第十六項及び第二十八条の九第十七項の規定に基づき、離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定により離島振興対策実施地域として指定された地区内の市町村の長が策定する産業の振興に関する計画（以下「計画」という。）のうち計画基準を満たすものに係る地区として総務大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣が指定する地区は、次に掲げる地区とする。

離島振興対策実施地域の名称	地区	計画を策定した者	計画の期間
平戸諸島	長崎県佐世保市　宇久島、寺島、黒島、高島	佐世保市長	平成二十八年一月一日から平成三十二年三月三十一日まで

○中央選挙管理会告示第六号

衆議院比例代表選出議員の選挙における名称及び略称の届出をした次の政党その他の政治団体について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第八項の規定に基づき同法第八十六条の二第一項第一号又は第二号に該当する政党その他の政治団体でなくなった旨の届出があったので、同法第八十六条の六第八項の規定に基づき、告示する。

平成二十八年二月九日

中央選挙管理会委員長　神崎　浩昭

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十八年一月十九日	日本を元気にする会（にっぽんをげんきにするかい）	元気会（げんきかい）	東京都新宿区四谷四―一	松田　公太

○法務省告示第七十四号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第七条の規定に基づき、次の者に対し、アメリカ合衆国メリーランド州において弁護士に相当する資格を取得している者として外国法事務弁護士となる資格を承認した。

平成二十八年二月九日

法務大臣　岩城　光英

氏名　スターロン・レジナルド・メイソン
生年月日　千九百六十五年五月十三日

○農林水産省告示第三百六十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十八年二月九日

農林水産大臣　森山　**裕**

一　保安林の所在場所　静岡県駿東郡小山町柳島字平田沢六七七の八一二・六七七の八一四・六七七の八一八・六七七の八五四・六七七の九四九（以上五筆について次の図に示す部分に限る。）、六七七の八四四、六七七の八四五、六七七の九四四、六七七の九四五、六七七の九五〇